

# 地震のとき

## あなたのお住まいは安全ですか？

市では、一定要件を満たす木造住宅の耐震診断、耐震改修、簡易耐震改修の補助金交付制度を設けていますが、これらに建替え工事にかかる補助が追加されました。下記の要件すべてを満たす居住者に予算の範囲内で交付します。  
 なお、補助金を受けるためには、業者との契約及び工事等を行う前に所定の手続きが必要となります。



★建築開発課 ☎ 25- 1 1 4 0

### 耐震診断補助金

- 対象建築物**
  - ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅
  - ・昭和56年6月1日以降に増改築していない
  - ・地階を除く階数が2以下
  - ・耐震診断の補助対象者本人又は1親等以内の親族が所有している
- 補助対象者**
  - ・対象建築物に居住し、市税を完納している方（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）
  - ・令和2年2月28日(金)までに耐震診断の補助金の交付を請求できる方
- 補助金額**
  - 耐震診断に要した費用の2分の1（上限5万円）

### 耐震改修等補助金

#### 【木造住宅の建替え】

- 対象建築物**
  - ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物
  - ・耐震診断による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物（市が行う無料耐震診断も利用可能）
- 補助対象者** 耐震診断補助と同じ
- 補助の対象となる建替え工事**
  - 補助対象となる既存建築物を除却し、補助対象者が新たに住宅を建築する工事
  - ※新築する住宅の構造は木造以外も可。
- 補助金額**
  - 建替え工事に要した費用の23.0%（上限20万円）

#### 【木造住宅の耐震改修】

- 対象建築物** 建替え補助と同じ
- 補助対象者** 耐震診断補助と同じ
- 補助の対象となる耐震改修**
  - ・建築士事務所に所属する建築士が耐震改修設計を行うこと
  - ・耐震改修の設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの
  - ・耐震改修工事の工事監理及び現場検査を建築士事務所に所属する建築士が行うこと
- 補助金額**
  - ・耐震改修工事に要した費用の23.0%（上限20万円）

#### 【耐震シェルター・防災ベッドの設置（簡易耐震改修）】

- 対象建築物** 建替え補助と同じ
- 補助対象者** 耐震診断補助と同じ
- 補助の対象となる簡易耐震改修**
  - ・所定の構造強度が得られることを公的機関等が確認したもの
  - ・工事管理、現場検査は工事施工者が行うこと
- 補助金額**
  - ・耐震シェルター 設置に要した費用の2分の1（上限20万円）
  - ・防災ベッド 設置に要した費用の2分の1（上限10万円）

## 児童手当を受けている皆さんへ 現況届の提出をお忘れなく

児童手当を受けているすべての人は『児童手当現況届』を提出しなければなりません。提出がないと、資格があっても手当が受けられなくなります。該当者には、6月上旬に届出用紙を郵送しますので、必要事項を記入のうえ必要書類を添えて、6月中に提出してください。  
 なお、届出用紙が届かない場合は子育て支援課・支所市民福祉課までご連絡ください。



★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0、支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

**提出期限** 6月28日(金)  
**提出場所** 子育て支援課（市役所2階）  
 支所市民福祉課（アスピーアこだま内）  
**用意** 現況届用紙・印鑑（朱肉を使うもの）  
**◎厚生年金などに加入している場合**  
 ・受給者の健康保険証のコピー又は年金加入証明書  
 ※必要に応じて、その他の書類提出を求める場合があります。  
**【郵送で提出する場合】**  
 到着日が届出日となります。不着、遅延などにより提出期限

間に合わない、支給を停止することがあります。また、記入漏れや書類の不備などがあると、再度提出していただくことがあります。提出がない場合は支給を停止しますのでご注意ください。  
 なお、郵送事故防止のため、簡易書留、特定記録郵便など記録に残るもので郵送する事をお勧めします。  
 ※マイナンバーカードを使用することで、市のホームページより電子申請ができます（ご利用には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です）。

## 令和元・2年度の 自治会長が決まりました

★市民活動推進課 ☎ 25- 1 1 1 8

#### 【本庄地域】（敬称略）

自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名
宮本町	田島 英治	滝瀬	吉田 清	久下塚	茂木 重行
泉町	中島 伸一	仁手	飯塚 清徳	けや木	久米原善昭
上町	山口 康裕	下仁手	釵持 正治	四季の里	早川 勲
照若町	吉田 正保	久々宇	津久井 正治	栗崎	関口 博美
七軒町	市川 俊男	田中	坂上 修一	西五十子	小林 和雄
仲町	吉岡 秀一	上仁手	金子 次男	東五十子	反町 辰夫
本町	清水 正一	都島	田島 勝生	東富田	新井 孝壽
南本町	大澤 孝行	山王堂	立石 文昭	曙	石井 久友
台町	春日 孝夫	沼和田	杉 好夫	西富田	小澤 正幸
末広町	荒井 克巳	小島	岡本 誠一	四方田	杉田 康隆
諏訪町	熊谷 将之	小島南	鳥羽 孝夫	東今井	茂木 哲好
朝日町	阪上 元茂	万年寺	北村 仁	西今井	松原 幸彦
鵜森	内田 新一	下野堂	塩原 渉	共栄	井上 正範
傍示堂	内野 賢二	杉山	金井 弘		
牧西	金井 孝夫	新井	境野 政紀		
小和瀬	関根 久幸	三友	飯田 潔		
宮戸	萩原 明	本田	斉田 克己		
堀田	小澤 睦夫	新田原	高田 栄		



#### 【児玉地域】（敬称略）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
長浜町	飯塚 庸雄	秋山	田中 護
鍛冶町	松島 幸治	風洞	堀口 泉
上町	宮部 孝夫	東小平	根岸 正光
仲町	根岸 延勝	西小平	井上 秀雄
新町	筑紫 善一朗	太駄上	高橋 正賢
連雀町	齋藤 定一	太駄中	茂木 健司
本町	松井 孝	太駄下	中里 徳男
下町	永尾 一郎	河内	新居 榮一
第一金屋	倉林 周治	稲沢	峯 正男
第二金屋	浅田 郁夫	元田	今井 一郎
第三金屋	倉林 邦利	蛭川	高橋 進
長沖	矢口 弘之	下真下	田島 嶽
高柳	塩谷 和弘	共栄	三上 元一
飯倉	富丘 敦	上真下	松本 昇司
宮内	市川 実	吉田林	岩上 高男
塩谷	奥原 栄一	入浅見	山本 道雄
保木野	鈴木 廣信	下浅見	中 勇
田端	荻野 和弘	高関	青木 英雄